

(5) 新型コロナウイルス感染予防に係る対応について

1. 令和3年3月23日

- ・図書館サービスほぼ正常化。
 1. マスク着用・アルコール手指消毒
 2. 閲覧席削減、一般書はテーブル無し
 3. イベントはボランティアと調整して順次再開

2. 令和3年8月3日

- ・8月2日に緊急事態宣言が埼玉県にも適用されることになったため、8月3日より図書館サービスの一部制限（～8月31日）
 1. 2階の封鎖
これにより以下のサービスを休止する。
 - ・郷土資料室
 - ・コピーサービス
 - ・レファレンスサービス
 2. 読書室・2階通路閲覧席・参考資料室の利用は、小学生、中学生、高校生のみ
 - ・夏休み期間であることを考慮して前回の中高生限定に小学生も対象加える。
 - ・午前（10：00～13：00）、午後（14：00～17：00）の2部制とする。
 3. 新聞、最新号の雑誌の撤去
 - ・新聞と最新号の雑誌は貸出不可のため館内閲覧となり、滞在時間を延ばす要因と考えられるため、新聞（過去分も含む）と最新号の雑誌は撤去し、利用不可とする。
 4. 閲覧席の撤去
 - ・1階にある全ての閲覧席を撤去する。
 5. イベントの休止
 - ・紙芝居や読み聞かせ等のイベントを休止する。
 6. 継続して取り組む対策
 - ・常時換気を実施する。
 - ・入口にアルコール消毒を設置し、手指消毒を徹底する。
 - ・マスクを着用していただく。
 - ・発熱、咳の出る方は入館をお断りする。
 - ・滞在時間を1時間以内にするよう館内放送する。
 - ・定期的な消毒（カウンター、本消毒器、新聞閲覧テーブル）